

第2回 平井川流域連絡会（第11期）議事要旨

- 日時：令和4年11月22日（火）14：00～16：00
- 会場：あきる野ルピア3階 ルピア集会所
- 出席者：公募委員及び公募団体委員3名／行政委員10名（うち2名代理者出席）

■配布資料

配布資料一覧

第2回 平井川流域連絡会（第11期）次第

- ・資料1：平井川流域連絡会（第11期）委員名簿
- ・資料2：平井川流域連絡 設置要綱
- ・資料3：平井川整備工事（その41）工事概要
- ・資料4：令和3年度 平井川生物調査結果概要版
- ・資料5：オオブタクサ駆除対策活動報告
- ・資料6：平井川の河川監視カメラ等の設置箇所図

■議事

1. 開会

※事務局より開会のあいさつ、配布資料の確認

※座長より座長就任のあいさつ。

2. 第11期委員自己紹介

※座長から第11期の委員構成及び本日出席者について報告があり、各委員が名簿順に自己紹介を行った。

3. 設置要綱及び運営要領について

※事務局より資料2に基づき、平井川流域連絡会設置要綱及び平井川流域連絡会運営要領について以下のとおり概要を説明

- ・前回、第2条（所掌事項）（6）「連絡会での有意義な提案を、行政等の計画に反映させるよう努めることについて」を、（1）の新しい案「平井川に関わる計画、整備、維持管理等についての情報提供、意見交換、提案」の「提案」に含ませていただきたいという提案をさせていただいた
- ・第2条（所掌事項）（6）の設置経緯等を事務局内で検討した結果、「行政等の計画」については、平井川流域連絡会の設立当時は平井川の整備計画がまだ未整備だったことから、ご意見をいただくということが要綱の中に意味合いとして入っていた。
- ・整備計画はすでに立案されているので、事務局としては「行政等の計画に反映させるよう努める」を「川づくりに反映させるよう努める」と置きかえて、第2条（所掌事項）（6）

を「連絡会での有意義な提案を、川づくりに反映させるよう努めることについて」として、今回再提案させていただく。

○市民委員

- ・「有意義な提案を行政等の計画に反映させるよう努めることについて」は、かなり議論した覚えがある。確かにもう計画はできているので「川づくりに」ということだが、計画も含め、いろいろな工事も含め、管理も含めということで、より広い感じもする。そこに有意義な提案は活かしていただけるということと、(1)にも「提案」を入れていただけるということで、これで結構かと思う。

○市民委員

- ・確認だが、「平井川ルール」の手持ち資料は、新しい流域連絡会の委員には渡っているということでしょうか。

●事務局

- ・行政委員は行政としての引継ぎがされていると考えている。

○市民委員

- ・この「平井川ルール」もかなり議論して作ったものなので、これに沿ってやっているということの時々確認していただけると有難いと思う。

4. 工事について

※事務局が、資料3に基づき、平井川整備工事について以下のとおり概要を説明

- ・平井川は 50mm整備を下流から順次進めてきており、日の出橋までの区間で整備が終わっていない箇所は、圏央道の下のところ落差工があり、この部分だけが残っている
- ・この箇所については2回に分けて工事を実施することを予定しており、本工事は1回目の工事
- ・工期は令和4年10月から令和5年7月まで、渇水期内での施工を予定している
- ・護岸工は、下流側の約100mについて自然石金網付護岸工、落差の周りについてはより強固な練石張護岸工で整備する
- ・施工区間に3箇所ほど吐口工があり、二つは圏央道からの雨の吐口工、もう一つは日の出町の吐口工で、護岸とともに整備する
- ・また既設護岸と工事用に設置されていた仮橋を、今回の工事で撤去する
- ・今後については、落差工内と上流に40mほど未整備護岸があるので、次回の工事として発注し、日の出橋までの区間の整備が完了する

○市民委員

- ・この護岸の傾斜は既存のものと同じか。

◆事務局

- ・同じ

○市民委員

- ・吐口は、開放というか、見える形のものか。

◆事務局

- ・外からの水を川に排出するものなので、見える。

○市民委員

- ・管理用通路は次回の工事に入っているのか。

◆事務局

- ・次回の工事で落差工と一緒に施工する。

○公募委員

- ・落差工はどのような工事になるのか。

◆事務局

- ・観音橋の下流の落差工と基本的には同じ形を予定している。

○公募委員

- ・管理用通路はどんな整備となるのか。

◆事務局

- ・左右岸とも、下流側と同じような整備となる。
- ・日の出橋のところは、下を抜けるような構造となっているが、途中で止まっており、本整備ではそこまでは到達できない。

○市民委員

- ・工期が令和5年7月までということになっているが、渇水期は5月で終わる。梅雨に入ると雨量が増えてくると、機材や重機が流されたりする事故もあると思う。7月に施工とは、あまりよろしくないのでは。

◆事務局

- ・工事が終わるのは7月だが、川の中の工事は5月まで、6～7月は作業ヤードの整備や後片づけなど、河川内の工事はしない

○市民委員

- ・4月でもかなりの増水になったことが何回もあったと思うので、本当は3月に終わるといい。

●座長

- ・工事できる期間が短いので、その中でできる範囲を考えながら、事故が起きないように工事の発注をしていきたいと考えている。ベースとしては渇水期の11月くらいから5月いっぱいを目指して工事を発注していく。
- ・年中、ゲリラ豪雨や集中豪雨がある可能性はあると思うので、川の中の重機は毎回上げるなど、十分注意しながら進める。

5. 令和3年度生物調査結果について

※事務局が、資料4に基づき、令和3年度生物調査結果について概要を説明

（1）調査対象範囲

- ・図-1、図-2 に示したとおり、全域調査は平井川の多摩川合流部から岩井橋に至る約 11.3 km の区間、事業エリア全体調査は令和3年度から 1 km 上流側に移動させて、菅瀬橋から千石橋上流に至る約 2,000m の区間とした
- ・調査項目および調査時期は表-1 に示したとおり

（2）調査結果

2-1：全域調査

- ・全域調査は、「河川水辺の国勢調査」に準じた形で5年で一巡する調査として、令和3年度は小動物の調査、哺乳類・両生類・爬虫類について、全域の約 11.3 km の区間で、春季・秋季・早春の三季の調査を行った

[小動物（哺乳類・両生類・爬虫類）調査]

- ・哺乳類は、三季の調査で計 4 目 7 科 9 種を確認、うち注目すべき種はカヤネズミの 1 種
- ・両生類は、三季の調査で計 1 目 4 科 5 種を確認、5 種すべてが注目すべき種であった
- ・爬虫類は、春季・秋季に 1 目 2 科 2 種を確認、2 種ともに注目すべき種であった

[既往成果（平成28年度）との比較]

- ・5年で一巡する調査のため、平成28年度との比較を行い、表-5～表-7 に種名や確認数を記載した
- ・哺乳類の種類数は、平成28年度に 4 目 7 科 9 種、令和3年度は 4 目 7 科 9 種で、令和3年度ではドブネズミ、ハクビシン、ニホンイノシシは確認できず、代わりにニホンアナグマ、ノネコ、ニホンジカが確認
- ・哺乳類の個体数は、平成28年度は計 154 個体であったが、令和3年度には計 96 個体と減少したが、アライグマやタヌキ、ニホンイノシシ等が減少していた一方で、重要種のカヤネズミは増加
- ・両生類の種類数は、平成28年度に 2 目 3 科 4 種、令和3年度は 1 目 4 科 5 種で、令和3年度ではアカハライモリとヤマアカガエルは確認できず、ニホンヒキガエル、ニホンアカガエル、カジカガエルが新たに確認され、ニホンアマガエルとツチガエルは両年度ともに確認
- ・爬虫類の種類数は、平成28年度に 1 目 2 科 3 種、令和3年度は 1 目 2 科 2 種で、令和3年度ではヒバカリが確認できず、ニホンカナヘビとアオダイショウが両年度ともに確認

2-2：事業エリア（菅瀬橋～千石橋上流（約 2,000m））

- ・事業エリアの 2 km 区間で、河川環境調査、植物相調査、植物群落調査、カヤネズミ等哺乳類調査、魚類調査、底生動物調査、昆虫類調査、両生類調査を実施した

[河川環境調査]

- ・菅瀬橋～千石橋上流区間に、早瀬が 8 箇所、平瀬が 15 箇所、淵が 5 箇所、湛水域が 3

箇所、ワンド・たまりが8箇所、湧水は左岸側6箇所、右岸側5箇所の計11箇所確認され、湧水の水質は記載のとおり

[植物相調査]

- ・種類数は春季341種、秋季353種、計43目101科467種の維管束植物が確認され、注目すべき種としてはタチクラマゴケ、ニガカシュウ、ヤマアゼスゲ、ミコシガヤ、アズマガヤ、カワヂシャ、ハッカ、ミゾコウジュ、カワラヨモギの9種が確認された

[植物群落調査]

- ・植物群落の面積の割合は、1年生草本群落46.3%、ツルヨシ群落23.7%、その他の単子葉草本群落7.3%、その他の低木林6.0%、落葉広葉樹林5.6%、オギ群落4.5%、多年生広葉草本群落2.9%、植林地（その他）1.5%、ヨシ群落1.0%で、沈水植物群落、植林地（竹林）、植林地（スギ・ヒノキ）は、いずれも1%未満

[カヤネズミ等哺乳類調査]

- ・春季6種、秋季8種、計2目6科8種の哺乳類が確認され、センサーカメラではアライグマ、タヌキ、ホンドキツネ、イタチ、ニホンアナグマ、ハクビシン、ノネコが撮影され、センサーカメラ以外ではモグラを確認

[魚類調査]

- ・夏季7種、秋季8種、計3目4科10種の魚類が確認され、注目すべき種としてはオйкаワ、アブラハヤ、キンブナ、ギンブナ、シマドジョウ、ギバチ、ジュズカケハゼの7種を確認

[底生動物調査]

- ・夏季43種、冬季77種、計57科110種の底生動物が確認され、注目すべき種としてはマメシジミ属、スジエビ、サワガニ、コシボソヤンマ、ヤマサナエ、アオサナエ、ホンサナエ、コヤマトンボ、タイリククロスジヘビトンボの9種を確認

[昆虫類調査]

- ・春季291種、夏季444種、秋季352種、計21目215科758種の昆虫類が確認され、注目すべき種としてはセスジイトトンボ、モノサシトンボ、コシボソヤンマ、コヤマトンボ、ハラビロトンボ、シオヤトンボ、マユタテアカネ、ミヤマアカネ、オオアメンボ、ギンイチモンジセセリ、フタモンクビナガゴミムシ、ヒロゴモクムシ、ヤマトトックリゴミムシ、ハッカムシ、アオスジベッコウの15種を確認

[両生類調査]

- ・両生類は1目1科1種で、注目すべき種のカジカガエルを確認

2-3：事前・事後調査

- ・工事を施工した箇所、これから工事を施工する箇所について、工事前、中、後の2年間、事前・事後調査を行っている
- ・尾崎橋上流～観音橋下流区間、圏央道上下流区間、日の出橋下流区間、東平井橋上下流区間において、定点撮影とベルトトランセクト調査を実施

（3）工事区間の事後評価

3-1：尾崎橋上流～観音橋下流区間（平成30～31年度工事実施区間）

- ・平成31年から2か年経っているので、この区間の調査は今回まで

[植物]

- ・植物の種類数は、工事前の平成28年度が209種、工事後の令和2年度が208種、令和3年度が211種で、全体としてその差は少ない

[哺乳類]

- ・工事前の平成28年度の確認種はタヌキ、ハクビシン、ニホンイタチの3種、工事後の令和3年度はニホンイタチの1種のみ
- ・対象範囲の多くが人工裸地となってしまったため、植生が回復した後も中型哺乳類の回復が遅れているものと判断されるが、隣接する区間でアズマモグラ、アカネズミ、タヌキが確認されており、今後、これらの種が入ってくることを期待

[魚類]

- ・工事前後の確認種類数の差は3種で、種類数からは工事の影響は少ないと考えられる
- ・工事後にはアユ、ウグイ、ジュズカケハゼが見られなくなったが、上流に隣接する区間で確認されており、今後安定した砂州が形成され、河道に瀬や淵などが形成されることで戻ってくることを期待

[底生動物]

- ・底生動物の確認種類数は、工事後の令和3年度は45種で工事前の平成28年度の40種よりも多く、種類数からは工事の影響は認められなかった

3-2：圏央道上下流区間（平成29～30年度工事実施区間、令和4～5年度工事予定区間）

- ・令和4～5年度に工事予定している区間のため、今後も工事中、工事後の調査を行っていく予定

[植物]

- ・植物の種類数は、工事前の平成28年度が127種、工事中の平成29年度が146種、工事後の2年間で53種、135種と推移しており、令和3年度は226種に増えていることから、工事前の状態に回復したと考えられる

[哺乳類]

- ・工事前の平成28年度は2種、工事中の平成29年度は3種、工事後の2年間で4種、3種が確認されており、特に変化は見られなかった

[魚類]

- ・工事前の平成28年度は7種、工事中の平成29年度は8種、工事中～後の平成30年度は9種、工事後の3年間で7～8種が確認されており、変化はほとんど見られなかった

[底生動物]

- ・底生動物の確認種類数は、工事前の平成28年度で少なく平成30年度で多く、令和3年度は44種確認

3-3：日の出橋下流区間（平成28～29年度工事実施区間、令和2～3年度工事実施区間）

- ・この区間では、今年度、来年度と引き続き事後調査を行う予定

[植物]

- ・植物の種類数は、工事前の平成28年度はシダ植物が8種、離弁花類が137種、合弁花類が69種、単子葉植物が85種の計299種、工事後の令和3年度はシダ植物が6種、裸子植物が0種、離弁花類が76種、合弁花類が39種、単子葉植物が36種の計157種で、工事前と比較して少なくなった
- ・工事で河道が大きく変化した影響を現時点で受けていると考えられる

[哺乳類]

- ・工事前の平成28年度は2種、工事中の平成29年度は4種、工事後の平成30年度で2種、工事後の令和3年度で3種が確認されており、ほとんど変化は見られなかった

[魚類]

- ・平成28年度～令和3年度までの確認種類数は7～9種で、本年度は最も種類数が多く、魚類への工事の影響は認められなかった

[底生動物]

- ・底生動物の確認種類数は、工事前の平成28年度で23種、工事中の平成29年度で88種、工事中の令和2年度で83種、工事後の令和3年度は58種で、昨年の工事で河道を大きく変化させているので、攪乱によって一時的に減少したものと考えられる

3-4：東平井橋上下流区間（令和6年度以降工事実施区間）

- ・この区間では令和5～6年度で工事を予定しており、今回の調査は事前調査となる

[植物]

- ・令和3年度の植物の確認種類数は、シダ植物が11種、離弁花類が115種、合弁花類が63種、単子葉植物が64種の計253種で、東平井橋上流側ではオオイヌタデーオオクサキビ群落やオオブタクサ群落、ヤブマオ群落等が見られ、東平井橋下流側では右岸側にツルヨシ群落が形成されていた

[哺乳類]

- ・工事前の平成28年度の確認種はアズマモグラとニホンイタチの2種で、本年度はニホンイタチ1種のみ

[魚類]

- ・本年度、カワムツとカワヨシノボリの2種を確認した
- ・本区間の上流に位置する千石橋下流側や、下流に位置する日の出橋直下ではギンブナ、アブラハヤ、シマドジョウが確認されているが、本区間では確認されなかった

[底生動物]

- ・底生動物は、本年度は千石橋下流の区間を含め62種を確認した
- ・本区間の上流に位置する千石橋下流側や、下流に位置する日の出橋直下ではアオサナエ等の重要種が確認されているが、本区間においては確認されなかった

【令和4年度生物調査について】

- ・令和4年度も同様の調査を行っており、5年周期の全体調査としては昆虫類の調査を行っている

◆事務局

- ・「3. 4. 東平井橋上下流区間」の工事の実施期間が、令和5年度から令和6年度と記載されているが、早くて令和6年度以降と訂正

○市民委員

- ・全体的に種類数の説明が多く、「工事前と工事後で種類数が変わっていないから影響ない」みたいな話があった。もちろん種類数は大事だが、その中身や割合とかを見ないと、影響があったのか、変化しているのかとかいうことがわからない
- ・圏央道上下流区間の分析で、シダ植物は、工事前6種類あったものが工事後に0種類になってなくなってしまった。林縁とか林床に生えているものがなくなった。要するに林縁と林床への工事による影響が大きかったということ。ツルヨシは戻ってきているようだが、平井川で象徴的な植物であるオギやツルヨシの定着がほとんどなかった。
- ・その辺が重要だと思うので説明がほしかった。「どう変わったか」というのが重要で、例えばツルヨシやオギなどが失われてオオブタクサが入り込んできているということになると、やはり工事によって環境が悪化してしまったということになる。種類数だけではわからないというのが正直なところで、そういった分析ができないと、調査しても評価ができないのでは。
- ・事業エリア（2）の植物相調査で、注目すべき種としてミゾコウジュやカワヂシャ、カラヨモギなどが確認されているが、菅瀬橋～千石橋上流区間なので、これから工事する場所と工事が終わっている場所が入り混じっている。工事が終わった場所に生えてきたのだったら安定しているからいいが、これから工事をする場所に注目すべき種が多いのだとすると、どうしていくのかという話になる。前回か前々回の流域連絡会の調査報告書の中に、菅瀬橋の上流の右岸で貴重な植物が見つかった。それが工事後になくなっていった。それに対する評価や報告も流域連絡会にはなく、せっかく調査をやっていたのに活かされなかったという思いがあった。今回ここに書かれている注目すべき種というのがどのくらい重要なのか、詳しい方が「これは移植してでも残した方がいい」というものがあれば、どこなのかというポイントで見る必要がある。ぜひ活かしていただきたいと思う。
- ・これから工事する東平井橋上下流の魚類が、カワムツとカワヨシノボリの2種類しか確認できなかったということについて、直下のところでギンブナ、アブラハヤ、シマドジョウが確認されていると書いてあるのでよかったが、魚類の調査というのはその時の当たりはずれがあるので、工事前2種類、工事後も2種類で大丈夫という話にはならないと思う。
- ・モニタリングエリアとの比較だが、そもそもモニタリングエリアというのは、工事前と工事後の変化が、工事による影響なのか全体的な問題の影響なのか、工事箇所だけ見てはわからないので、モニタリング用のエリアを設けて比較するためのもの。事業エリアの

2 km区間を全部ここに入れ込んで、ポイント2箇所のモニタリングエリアのデータと比べるというのは、ちょっと違うと思う。むしろモニタリングエリアというのは、全体で捕れたうちの例えばアブラハヤが10%、ジュズカケハゼが15%とか、種比率の変化を比べるのによく使ったりするものなので、その辺の分析の仕方をもう少し丁寧にやっていただきたい。元のデータはあるはずだから、分析の仕方はやり直せると思うので、そういうこともやっていただきたい。

- ・全域調査で両生類のニホンアカガエルが増えていると載っているが、ヤマアカガエルよりもニホンアカガエルが減っていて、保全を始めようという動きもあるぐらいなので、どこにいたのか、あきる野市の環境政策の方には情報をいただきたいと思った。あとニホンジカが確認されたとあるが、これはセンサーカメラに入ったということだと思うが、川沿いに設置されていたと思うので、川のところに来たという理解でいいのか。

◆事務局

- ・センサーカメラに写っていた。

●座長

- ・事務局の方から、今後に向けて分析の方法とか、そのあたりどうか。

◆事務局

- ・魚類調査の種比率は確認しやすいと思うので、整理していきたい。全体の数の比較については、再度もう少しわかりやすい形で整理の仕方を考えていきたい。
- ・護岸等を改変している場合もあるので、植物については一度まったく変わってしまうというものはある程度あるかと思う。事前事後の比較をもう少しわかりやすい形で整理していきたい。
- ・工事前に注目種が確認されているのに見落としとして工事することがないように、生物調査の中でも整理し、担当者が変わっても反映できるように、まとめ方について、しっかりやっていきたい。

6. 外来種（オオブタクサ）駆除報告

※事務局が、資料5に基づき、外来種（オオブタクサ）駆除報告について以下のとおり概要を報告

- ・みなさんと一緒にオオブタクサの駆除ということでご案内させていただいたが、台風や新型コロナの感染状況の拡大もあり、7月29日午前中に西多摩建設事務所の職員のみ8名で実施
- ・昨年度、一昨年度は5月に引き抜き、夏場に刈り取っていたが、5月の作業ができなかったこともあり、オオブタクサの繁茂の勢いが強く、けもの道も見通せない状況
- ・オオブタクサが大きくなってしまうと、群落の中に入っただけの駆除作業よりも、集草、搬出する作業の方が辛いと実感
- ・集草後 50 cmほどの山が3個ほどできて、ある程度の駆除はできたと思われるが、オオブタクサは繁殖力の強い一年草なので、できれば来年度、まだ小さい時期の5月に抜き取

りをするというのもやっていきたい

- ・例年5月は関係者のみ、7月は市民の方も対象していたので、同様に、あきる野市とも協力して実施を考えていきたい

●座長

- ・私も行ったが、これまで流域連絡会の中でこういった活動をされてきて、本当に大変な作業をされてきたのだと思った。小さなうちに抜いておかないと、大きくなったら大変だということが実感としてわかった。
- ・本当に人海戦術でいくしかないと思う。またお声がけした際には、よろしくお願いします。

○市民委員

- ・本当にありがとうございました。8月の時は、実がなる前に取ってしまおうということで、「下から頑張って取らなくても、上だけ刈っていけばいい」と言う方もいた。そうすれば少しは楽という気もする。終わった時の達成感としては、全部抜いた方がきれいに見える。その辺は、参加者の人数や気温なども考えて、今後、検討した方がいいかもしれない。

●座長

- ・意外と根からズボッと抜けたが、オギ等が繁茂しているところを3m近くあるオオブタクサを運んでくるので、搬出が大変。定期的にやらなくてはいけないと思う。

7. 平井川の河川監視カメラ等の設置箇所について

※事務局が、資料6に基づき、平井川の河川監視カメラ等の設置箇所について以下のとおり概要を報告

- ・令和元年の台風19号で、多くの溢水や護岸の倒壊被害が発生し、東京都全体で見ても大きな水害が発生した。都の河川の災害としては近年最上位に当てはまるような台風被害となった。これを契機として、川の近くにお住まいの方や川の状況を見に行かれる方の危険を少なくすることが必要ということから、河川監視カメラの設置を鋭意進めている。
- ・平井川流域では令和2年から設置を進め、現状、東平井橋、落合橋に河川監視カメラが設置されており、平高橋、鹿の湯橋、鯉川の追分橋については令和5年度に設置・公開の予定で準備を進めていきたい
- ・水位計は、尾崎橋に設置されているが、平高橋についても令和5年度に設置したい
- ・あきる野市、日の出町とも情報共有をしながら、適切な場所に設置して、河川の情報が見てわかるような対策をこれからも進めていく
- ・こういった情報がまだ流域連絡会で周知されていなかったもので、今回ご報告させていただいた

○市民委員

- ・平高橋のところに水位計が付くことになったのは良かったと思う。尾崎橋の水位計をこの際に移動ということは難しかったのか。

◆事務局

- ・水位計の設置には観測局舎が必要になってくる。どこに設置するかということが、水位計の候補地選びに関わってくる。また、どこから電気を引いてくるかといったこともあり、それらを勘案した上なので、設置個所はある程度限られてくる。尾崎橋は、近くに電気を持って来られる場所があり、河川区域内に設置できる。そういった適地であることを考えると、移設は難しいかと思う。

○市民委員

- ・センサーを平常時の水位のところまで下げるといことも難しいか。今は1 mぐらい高いところにある。
- ・溢水までは全然いかないが、水位が上がってきて70~80 cmになると、もう子供を遊ばせるのは危ない。そういう見当をつけるのにとっても良かったが、今は120 cmくらいまでいかないとデータが上がってこない。見た目はかなり増えているのに、水位計自体は全然変わっていないということになってしまっている。せつかくあるなら、せめてセンサーを下げて、まあまあの雨の時にはわかるようにしていただきたい。

◆事務局

- ・設置された時から、河床が削られてきて、それで平常水位が相対的に下がった場所になっているということか。

○市民委員

- ・そういうことだ。かなり危ないとなってから、やっと数値が出てくる。

◆事務局

- ・先ほどお話ししたとおり、カメラも水位計も、年間で30~40箇所勢いで設置個所を拡大させているが、やはり目的は洪水になった際の避難なので、河床が掘削されたからセンサーを下げるという事は予算的にも厳しいと思う。

○市民委員

- ・技術的には可能だが、それなりにお金がかかるということか。

◆事務局

- ・下げるには、センサーまで延びている線をすべて下げていかななくてはいけないが、引っ張れば延びてくるというわけではないので。水の流に耐えるように、ある程度強固に留めているので、一回それを全部外して、余長があれば余長を延ばし、余長がなければ線を全部入れ替えなければいけないということになるので、そんなに気軽にできる作業ではないと思う。
- ・河川の中で子供さんが遊ばれている時の判断基準のひとつに、今あるインフラを使いたいということは理解できる、本庁の水位計を所管している部署に上げて、設置のし直しについてなにかしらの手段が取れないかどうか、日常メンテナンスの中で対応できるかどうかを聞いてみて、方策を探らせていただければと思う。

○市民委員

- ・ぜひ、お願いします。

8. 次回開催について

●座長

- ・現場視察というご要望があったので、それを実施したいと思っている。視察場所としては、まず、先ほどご説明した整備工事の箇所と思っている。その現場から上流に向かって、4月に新規に事業認可を受けた平井川のより上流側の部分を、今後どうしていこうかというような観点から、一緒に回ることができればいいと考えている。
- ・時期的には、1月下旬から2月上旬ぐらいと思っているが、新型コロナの状況など見据えながら日程調整をして、みなさんにご連絡させていただければと思っている。

9. 質疑応答

●座長

- ・最後になるが、全体を通して言い忘れたとか、もう少し聞いておきたいということがあれば、ここでお受けしたいと思う。

○市民委員

- ・魚類のところ、いろいろ資料が出ていたが、基本的に水質の問題を把握しておく必要があるのではないと思う。子供の頃は、カジカを捕って、天ぷらにしたりしてよく食べていた。それが段々食べられないということになってきた。今は、少しは改善していると思う。そんなに極端にきれいになるということはないと思うが、もう日本は人口が減っているという時代だから、これから汚染が進んでいくということはないと思う。
- ・たぶん、環境局で平井川の水質検査をやっていると思う。だから、ここでわざわざやらなくても、可能だったらそのデータをいただいて、5年前ぐらいからどんな傾向になっているのかというようなデータを、この会議で示していただけたら有難いと思う。四万十川ではないが、将来的に清流が復活するようないい環境になってくれればいいということで、この流域連絡会の委員としても、基本的な知識として持つておく必要があるのではないかと、ここに来る時に考えた。
- ・それから、難しいと思うが水量も。森林をどんどん伐採していくので、昔は水量がずいぶんあったが、今はもう1年を通して減ってきているような感じがする。どこか平井川の定点のデータがあれば、会議の時に示していただければ有難いと思う。

◆事務局

- ・水質は環境局で、都内の河川において定点観測所を設けている。平井川で定点観測をやっているか、やっているとしたらどの場所でやっているかは、戻って調べることはできるので、平井川流域でやっていたら、過去5年間ぐらいのデータを次の会議の資料として取りまとめて提出することは可能かと思う。

○公募委員

- ・水質は、東京都もたぶん多西橋でやっていたような記憶があるが、日の出町とあきる野市でも定期的に平井川で調べている。調査箇所とかも東京都より多いかもしれない。日の出

町は、上流に処分場がある関係で項目も多かった記憶がある。あと支流でやっていたりする。行政委員になられているので、せっかくならその辺も合わせて資料を出していただきたい。よろしくお願いします。

3. 5. 閉会の辞

※座長により、閉会が宣言された。